

信用保証料の上乗せで  
**経営者保証が  
不要**になります

# 事業者選択型 経営者保証非提供 促進特別保証制度

まずは裏面を確認!!

経営者保証不要！あなたのビジネスをサポートします。  
本制度は、保証料を上乗せすることで、経営者保証を不要とする  
資金調達が可能となります。詳細は裏面をご確認ください。

保証限度額  
8,000万円

※SN利用時別枠  
8,000万円

保証料に  
対して  
補助あり

担保・保証人  
不要

上乗せとなる信用保証料に対して、以下のとおり申込日に応じた補助があります。

令和6年3月15日から令和7年3月31日まで **0.15%**

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで **0.10%**

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで **0.05%**



また、既存の保証制度においても、保証料を上乗せすることで経営者保証を不要とできる「事業者選択型経営者保証非提供制度」をご利用いただけます。

詳細はお近くの金融機関または当協会へお問い合わせください。

※金融機関、信用保証協会による審査の結果、ご希望に添いかねる場合があります。



地域とともに、未来を紡ぐサポーター

富山県信用保証協会

〒930-8565

富山市総曲輪2丁目1番3号 富山商工会議所ビル内

TEL 076-423-3171 FAX 076-493-0829

<https://cgc-toyama.or.jp>

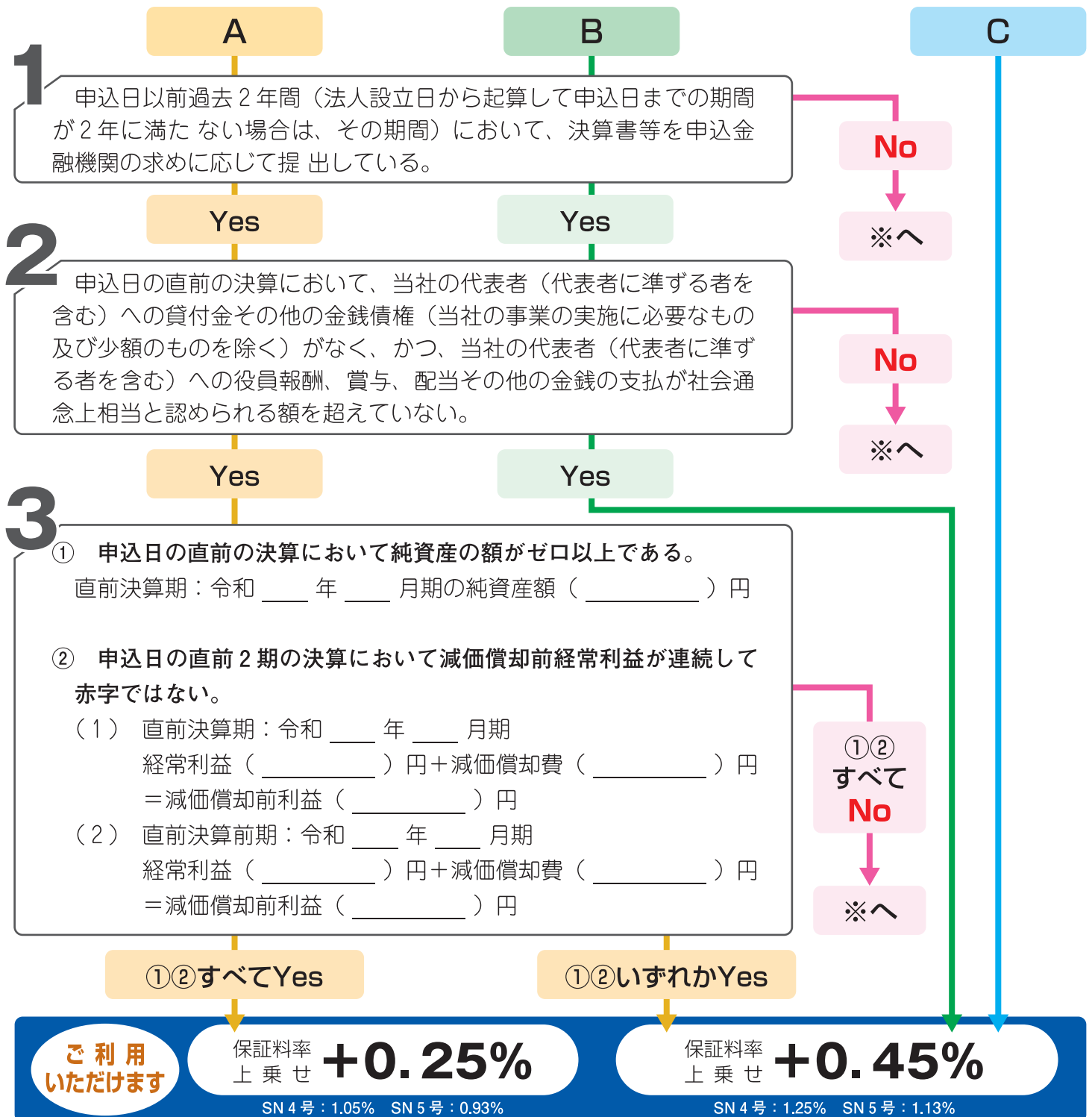
## ▶信用保証料率

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
基本	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
0.25%上乗せ後	2.15	2.00	1.80	1.60	1.40	1.25	1.05	0.85	0.70
0.45%上乗せ後	2.35	2.20	2.00	1.80	1.60	1.45	1.25	1.05	0.90



## ご利用いただける方フローチャート

法人設立日後申告期限が到来している決算が2期以上ある ⇒ Aへ  
 法人設立日後申告期限が到来している決算が1期のみある ⇒ Bへ  
 法人設立日後申告期限が到来している決算がない ⇒ Cへ



※「Noが1つでもある場合」は、本制度をご利用いただけません。

ただし、経営者保証ガイドラインに該当する場合等においては、経営者保証を非提供とすることができる可能性がありますので、詳細はお近くの金融機関または当協会へお問い合わせください。